

○受注工事高の詳細について

1) 受注工事高を下記の評価基準により評価します。

評価基準		加算点
受注工事高	5千万円未満 の場合	10
	5千万円～1億5千万円未満 の場合	10
	加算点 計算式 = 10 - [受注工事高 - 5千万円] × 10/1億円	0
	1億5千万円以上 の場合	0

2) 受注工事高については、公共機関等発注の当初契約金額2千5百万円以上の工事を対象とします。

受注工事高(1円未満切り捨て) = 土木一式工事における契約金額 / 1級技術者数

①「土木一式工事における契約金額」は、以下の計算式により算出した額(P)の合計とします。

$$P = A \times B / C \times D \quad (1円未満切り捨て)$$

A : 当初契約金額

B : 当初契約における当該年度分の工期日数

C : 当初契約における全体工期日数

D : J V工事の出資比率(単独工事の場合は、100%)

ア 単年度契約工事の場合：当該年度の4月1日から当該工事の入札公告日までに当初契約を締結した当該業種(土木一式工事)の元請としての当初契約金額

イ 当初契約時に複数年契約工事の場合：当初契約工期が当該年度の4月1日から当該工事の入札公告日までの期間を一部でも含む当該業種(土木一式工事)の元請として、当初契約金額を当初契約における全体工期日数と当該年度分の工期日数の割合に応じた額

ウ J V工事の場合は、ア又はイの額に出資比率を乗じた額とします。

エ 当初契約金額と工期等は、原則としてコリンズにより確認します。ただし、コリンズの写しにより確認ができない場合については、請負契約書の写しにより確認します。

② 「当該業種（土木一式工事）にかかる1級技術者数」については、「三重県建設工事等入札参加資格者名簿」に記載された人数とします。

なお、上記名簿の数を下回った場合は、現況の技術者数を記載してください。

③ 当該業種（土木一式工事）にかかる1級技術者がいない場合の加算点は0点です。

④ 小規模や雪氷等の業務委託は、対象としません。

3) 加算点は、小数点以下切り捨てとします。

<計算例>

	工事名	工期	当初契約工期日数		当初契約金額	計算式により算出した額 (P)	備考
			全体 (日)	当該年度 (日)			
受注工事高 (計算例)	例) 単年度契約工事 (単独)	H27. 4. 1 ~H27. 9. 30	H27. 4. 1 ~H27. 9. 30	H27. 4. 1 ~H27. 9. 30	50,000,000	$50,000,000 \times (183日 / 183日) \times 100\%$ 50,000,000	
			183日	183日			
	例) 当初契約時に複数年契約工事 (単独)	H25. 10. 1 ~H27. 12. 28	H25. 10. 1 ~H27. 12. 28	H27. 4. 1 ~H27. 12. 28	300,000,000	$300,000,000 \times (272日 / 819日) \times 100\%$ 99,633,699	
			819日	272日			
	例) 単年度契約工事 (JV) (JV構成員)	H27. 4. 1 ~H27. 12. 28	H27. 4. 1 ~H27. 9. 30	H27. 4. 1 ~H27. 9. 30	300,000,000	$300,000,000 \times (183日 / 183日) \times 60\%$ 180,000,000	JV 60%
			183日	183日			
	例) 当初契約時に複数年契約工事 (JV) (JV構成員)	H25. 10. 1 ~H27. 12. 28	H25. 10. 1 ~H27. 12. 28	H27. 4. 1 ~H27. 12. 28	300,000,000	$300,000,000 \times (272日 / 819日) \times 60\%$ 59,780,219	JV 60%
			819日	272日			
土木一式工事における契約額						389,413,918	
当該業種にかかる1級技術者数						6	人

$$\text{受注工事高} = 389,413,918 \div 6 \text{人} = 64,902,319 \text{ (1円未満切り捨て)}$$

$$\begin{aligned} \text{加算点} &= 10 - [64,902,319 - 50,000,000] \times 10 / 100,000,000 \\ &= 8.5097 \\ &= 8 \text{点 (小数点以下切り捨て)} \end{aligned}$$